つながるこころ ちからをあわせ はじけるえがお しあわせいっぱい



## つちはし

## きせっ ばんしゅう むか 季節は晩秋を迎えます

かわさきしりつつちはししょうがっこうこうちょう よしの あきこ 川崎市立土橋小学校校長 吉野 晶子

晴れた日の青空は澄み渡り、秋晴れの美しさが感じられるようになってきました。厚手の上着が必要な程気温が低い日もあれば、30度近くまで気温が上昇する日もあり、一週間の中でも寒暖差が激しくなっています。明日から11月、季節は晩秋を迎えます。例年であれば紅葉を楽しむ時期ですが、今年は日本各地で紅葉が遅れているようです。正門の桜の葉は色づく前に枯れて、ほとんどが落葉してしまいました。街路樹のトウカエデが少し色づいてきたので、これからを楽しみにしていきたいと思います。

さて、以前もお伝えしたことがありますが、11月20日は「かわさき子どもの権利の日」です。加崎市は 
平成13年に全国で初めて子供の権利についての「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定しました。 
この条例は子供が一人の人間として大切にされ、守られながら自分らしく生きられるように作られた市と 
市民の約束です。安心して生活ができ、困ったときは助けてもらえ、様々な場に参加できることを目指して 
います。また、この条例は大人の意見だけで決められたものではなく、多くの子供たちの意見を取り入れ 
ながら決定したものでもあります。今年、市制100周年を迎えた川崎市において、20年以上も前に子供 
たちの人権を考え、大切にしていこうとする動きがあったということを大変誇りに感じます。そして、子供も 
たちの人権を 
うさないを尊重し合える関係づくりにこれからも 
努めていきたいと 
おながのとないました。

来る11月9日(土)は第19回運動会が開催されます。各学級から提案された言葉をもとに完成した今年度のスローガンは「仲間を信じて光かがやけ~20周年へバトンをつないで~」です。仲間と取り組む運動会への意気込みや来年度20周年を迎える学校への思いが表れたスローガンになっていると感じます。各学年の練習も本格化してきました。コロナ禍以降、全校児童が一堂に会して行う運動会は2年目となります。多くの皆様に子供たちが元気いっぱいに活躍する姿をご覧いただけたら嬉しく思います。

そして、11月22日(金)は19回目となる開校記念日です。来年はいよいよ創立20周年の節目を迎えます。記念式典につきまして、以前から令和7年11月22日(土)実施とお伝えしてきましたが、宮前平中学校の創立50周年式典が同じ日程で実施されることとなり、やむを得ず本校は11月15日(土)に日程変更をすることとなりました。また、代休を11月21日(金)にする予定ですので合わせてお知らせいたします。創立20周年の節目に向け、これからも日々の教育活動を教職員一丸となりしっかりと行ってまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。